

令和3年度  
第4回 横浜市外郭団体等経営向上委員会 次第

令和3年9月28日（火）9:00～11:30  
市庁舎18階 共用会議室 なみき16

- 1 開会
- 2 総合評価等の実施について
  - [議題1] 公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団（9:00～9:40）
  - [議題2] 公益財団法人よこはまユース（9:45～10:25）
  - [議題3] 公益財団法人横浜市スポーツ協会（10:30～11:10）
- 3 その他事務連絡
- 4 閉会

## 【目次】

1	公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団 審議資料	
(1)	総合評価シート	1
(2)	協約等（素案）	7
2	公益財団法人よこはまユース 審議資料	
(1)	総合評価シート	13
(2)	協約等（素案）	19
3	公益財団法人横浜市スポーツ協会 審議資料	
(1)	総合評価シート	23
(2)	協約等（素案）	27

## 総合評価シート（令和2年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団
所管課	教育委員会事務局 生涯学習文化財課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	引き続き、文化財施設への入館者数の増に努めるほか、正味財産残高の減少が続いている中で、財源確保に向けた取組、財務改善に向けた組織改革を行う必要がある。並行して施設の再編成についても検討を行っていく必要がある。

### 1 協約の取組状況等

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

##### ① 市民が歴史を身近に感じる取組

ア 公益的使命①	「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承する。また、国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、「横浜市民」である一体感を多くの市民が感じられるまちづくりに寄与する。				
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	野外施設（歴史博物館の野外施設）や歴史的建造物（開港資料館の旧館、都市発展記念館・ユーラシア文化館の中庭）・入館者数 20%増（132,600人以上）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	歴史博物館では、多くの集客が見込める展覧会時に合わせて野外施設の案内を強化した。また、大塚遺跡公園では、雅楽コンサートを開催し、公園単独での集客も図った。 開港資料館では、初公開となるガラス板写真の展覧会時に合わせて旧館の案内を強化した。 都市発展記念館・ユーラシア文化館の中庭を活用した集客イベントとして、新たにスタチューパフォーマンスを開催した。	エ 取組による成果	新型コロナウイルスの感染症拡大により、全体的に入館者数は大幅に減少し、これに連動して野外施設の入館者も大幅に減少したが、都市発展記念館・ユーラシア文化館の中庭を活用したスタチューパフォーマンスは601人、大塚遺跡公園で開催した雅楽のコンサートは47人、参加者を得た。		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度	
数値等	110,500人	99,554人	92,844人	54,154人	-
当該年度の進捗状況	未達成（入館・入場者数が29年度より約56,000人減少。2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4～5月の臨時休館をはじめ、イベントの開催自粛により目標に対して大幅減となっている。）				
カ 今後の課題	屋外施設の入館者数は屋内施設と連動する面が否めず、全体として施設への集客の回復が必要である。その上で、感染症の影響により、集客を基本とする博物館活動に加え、アフターコロナを見据えたインバウンドなどこれまで博物館を訪れたことのない客層の取り込みが課題となる。	キ 課題への対応	従来の施設への集客を中心とした事業展開のみならず、施設の魅力を発信し多様な利用者に伝えるため、SNSによる広報やWEBを通じた各種事業の動画の配信など、新たな取組を通して、横浜の歴史に触れる機会の増加や、展示解説等の多言語化をすすめる。		

##### ② 訪問授業の拡充

ア 公益的使命②	「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承する。また、国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、「横浜市民」である一体感を多くの市民が感じられるまちづくりに寄与する。
----------	---

イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	訪問授業を受けた児童・生徒数 200% (5,000人以上)				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・市内小学校長会・社会科研究会などに出向き、施設訪問授業の案内を積極的に行う予定であったが、令和2年度は新型コロナウイルスの関係で中止。 ・経験豊富な教員OBのエducatorが、より柔軟、効果的に学校連携できる支援体制として、常勤2人に加えて短時間勤務のエducator2人をバックアップ体制として追加配置した。 ・区と連携した訪問授業を実施した。(港北区・金沢区)	エ 取組による成果	新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年度は前年度比で約1,600人減と厳しい状況となったが、博物館見学を中止した学校に働きかけをおこない、エducatorによる訪問授業を実施するなどの取組により、受講児童・生徒数が29年度比237%となり目標を達成した。		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度	
数値等	2,455人	3,576人	7,440人	5,817人	-
当該年度の進捗状況	達成(29年度比200%の目標値に向けて、237%を達成)				
カ 今後の課題	・新型コロナウイルス感染拡大防止をめぐる社会情勢から学校の訪問ニーズの変化に対応する必要がある。 ・継続した訪問授業の案内と訪問数増に対応できるエducatorの育成・人員確保が必要である。 ・文部科学省が推進するICT機器を活用したGIGAスクール構想に対応する必要がある。	キ 課題への対応	・引き続き小学校校長会や社会科研究会等との連携により、訪問授業の学校ニーズへの対応を図る。 ・柔軟、効果的な訪問授業実施を可能とするため、令和3年度以降、専任エducatorの増員を検討する。 ・ICT機器を活用したGIGAスクール構想に対応するオンラインコンテンツの作成協力を行うなど、学校教育への支援をおこなう。		

### ③ 指定管理5施設の入館者数の増

ア 公益的使命③	「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承する。また、国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、「横浜市民」である一体感を多くの市民が感じられるまちづくりに寄与する。				
イ 公益的使命③の達成に向けた協約期間の主要目標	指定管理5施設の入館者数(常設展・企画展) 328,935人以上(平成23年度から25年度の最高値4%増) ※指定管理5施設：横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館、横浜市三殿台考古館				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	歴史博物館において多様な集客が見込める俳優形拳や市域の仏像に関する展覧会、開港資料館で初公開となる関東大震災被災の様子を写したガラス板写真に関する展覧会を開催した。また、都市発展記念館・ユーラシア文化館ではコロナ禍における集客イベントとして新たにスタチューパフォーマンスを開催した。その他の取組としては、歴史博物館では多言語による解説アプリや動画の閲覧アプリを提供するなど、横浜の歴史に触れる機会の増加に努めた。	エ 取組による成果	新型コロナの影響もあり、全体的に入館者数が大幅に減少する他、関連イベントなどの開催中止、定員削減を行ったことで、集客には結びつかなかったものが多かったが、市域の仏像を紹介する仏像展は13,192人、屋外で開催したスタチューパフォーマンスは601人の来場者を得た。またYouTubeを活用したオンラインコンテンツの提供を行うことで配信ノウハウや新たな利用者の獲得につなげることができた。		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度	
数値等	323,820人	322,204人	222,680人	109,009人	-
当該年度の進捗状況	未達成(入館・入場者数が29年度より約215,000人減少。①と同様に2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4～5月の臨時休館をはじめ、イベントの開催自粛により目標に対して大幅減となっている。)				
カ 今後の課題	感染症拡大の影響により、施設への集客を中心とする事業展開に加え、アフターコロナを見据えたインバウンドなどこれまで博物館を訪れたことのない客層の取り込みが課題となる。	キ 課題への対応	SNSによる広報やWEBを通じた展示等各種事業の動画の配信など、来館以外の方法によって横浜の歴史に触れる機会の増加や、展示解説等の多言化をすすめる。		

#### ④ 有料入館者数の増

ア 公益的使命④	「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承する。また、国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、「横浜市民」である一体感を多くの市民が感じられるまちづくりに寄与する。				
イ 公益的使命④の達成に向けた協約期間の主要目標	指定管理有料4施設（横浜市三殿台考古館を除く4施設）の有料入館者数 10%増（91,370人以上）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	歴史博物館において多様な集客が見込める俳優緒形拳や市域の仏像に関する展覧会、開港資料館で初公開となる関東大震災被災の様子を写したガラス板写真に関する展覧会を開催した。	エ 取組による成果	新型コロナの影響もあり、全体的に入館者数が大幅に減少する他、関連イベントの開催中止、定員の削減を行ったことで、集客には結びつかなかったが、市域の仏像を紹介する仏像展は9936人の有料入館者を得ることができた。		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度	
数値等	83,064人	76,906人	52,070人	52,900人	-
当該年度の進捗状況	未達成（入館・入場者数が29年度より約30,000人減少。①と同様に2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4～5月の臨時休館をはじめ、イベントの開催自粛により目標に対して大幅減となっている。）				
カ 今後の課題	感染症拡大の影響により、施設への集客を中心とする事業展開に加え、アフターコロナを見据えたインバウンドなどこれまで博物館を訪れたことのない客層の取り込みが課題となる。	キ 課題への対応	SNSによる広報やWEBを通じた展示等各種事業の動画の配信など、来館以外の方法によって横浜の歴史に触れる機会の増加や、展示解説等の多言化をすすめる。		

## (2) 財務に関する取組

### ① 正味財産期末残高の適正化

ア 財務上の課題	より安定した財務体質の構築				
イ 協約期間の主要目標	令和2年度決算正味財産期末残高 1億円超				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「外部資金等自己収入の増」(R2年度: 9,543千円等の財源確保)、「より厳密な予算の執行管理による事業費の圧縮」(委託事業等の発注に際し、見積取得業者数や入札指名業者数を増やし、価格の適正化かつ圧縮に努めた)等を実施。</li> <li>・横浜市公共事業に関する発掘調査を積極的に受託した。</li> </ul> <p>(R2年度: 79,112,000円)</p>	エ 取組による成果	正味財産期末残高が2億1676万円となり、目標の1億円超の2倍に回復し達成した。		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度	
数値等	64,540,882円	99,696,170円	171,460,562円	216,765,091円	-
当該年度の進捗状況	達成(当初目標である令和2年度正味財産期末残高1億円超達成)				
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館の基礎的な活動の維持はもとより、いわゆるアフターコロナを見据え、横浜市内の文化財の魅力発信の推進や、多様な来館者の受け入れに向けた管理施設のバリアフリー化・多言語化・オンラインコンテンツ化を図っていくために、多様な自主財源の確保が必要。</li> </ul>	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化庁や民間の助成団体が募集するさまざまな補助金・助成金の獲得に向けた取組の推進</li> <li>・令和2年度に試行した展覧会を中心とした民間企業からの協賛金獲得スキームの確立</li> <li>・発掘調査事業の受託に向け、事業執行体制の強化</li> </ul>		

### ② 外部資金の獲得

ア 財務上の課題	より安定した財務体質の構築				
イ 協約期間の主要目標	外部資金と寄附金3年間の合計額 1,200万円				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>令和2年度は補助金・助成金(596万円)、国等からの委託料(88万円)、講演会等での職員講演実施に伴う謝金(120万円)、寄附金確保(149万円)等、個々の職員が引き続き精力的に、外部資金獲得に取り組んだ。</p>	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・29年度(240万円)の約4倍、約954万円の外部資金を獲得した。</li> <li>・企画展の展示等の委託事業者への支払いを共催者が行うことによる事業経費圧縮(東海大学が125万円を負担)、当財団の目的に沿った事業を担う実行委員会の事業経費を国費で獲得(7.5万円)し、事業実施経費を縮減できた。</li> </ul>		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度	
数値等	2,418,107円	4,979,963円	7,973,298円	9,543,561円	-
当該年度の進捗状況	達成(目標額に対し3か年で22,496,822円(187%)の外部資金・寄附金を獲得し達成した。)				
カ 今後の課題	<p>①と同様に多様な自主財源の確保が必要となっており、公益的使命を果たす事業推進に必要な多様な人材の育成課題となっている。</p> <p>また、外部資金獲得時の手続きや資金管理の効率化を図り、1人でも多くの職員が外部資金を獲得できるよう体制の整備が必要。</p>	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部資金を担当する財団内の部署とルールを整備</li> <li>・これまでの外部資金の獲得状況(成功・失敗)の整理と分析。その結果に基づき研修計画を作成し実施する</li> <li>・引き続き、国費等の確保に向けた取組を推進する。</li> </ul>		

### (3) 人事・組織に関する取組

#### ① 効果的な組織機構への取組

ア 人事・組織に関する課題	柔軟かつ効果的、効率的に業務を遂行できる組織の構築				
イ 協約期間の主要目標	よりスリムかつ効果的に業務を進めるため、令和2年度までに課長・係長ポストを計5以上削減。				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	課長・係長退職者の後任を不補充とするなど定数管理を行った。		エ 取組による成果	29年度比で、課長ポスト1係長ポスト4を削減し目標を達成した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度	
数値等	課長ポスト 8 係長ポスト 15	課長ポスト 7(▲1) 係長ポスト 14(▲1)	課長ポスト 7(▲1) 係長ポスト 12(▲3)	課長ポスト 7(▲1) 係長ポスト 11(▲4)	-
当該年度の進捗状況	達成(効率的な業務執行などを進め、組織運営に支障をきたさないよう実施し、目標を達成している。)				
カ 今後の課題	業務や職員の意欲減退につながらないよう、今後も適時業務体系を見極め、的確に対応していくことが重要である。		キ 課題への対応	引き続き、効率的組織づくりに努めるとともに、ポスト削減に伴う業務への影響がないよう、アウトソーシング化を併用するなど業務執行体制は逐次見直しを図っていく。	

#### ② 柔軟に業務に取り組める制度の導入

ア 人事・組織に関する課題	柔軟かつ効果的、効率的に業務を遂行できる組織の構築				
イ 協約期間の主要目標	R2年度までに休暇の振替制度の見直し、時間単位の代休制度及びフレックスタイムを導入。				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	「振替制度の見直し」「時間単位の代休の導入」及びフレックスタイムを試行・導入した		エ 取組による成果	目標とする職員の柔軟かつ効果的、効率的に業務を遂行できる組織体制を構築できた。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 令和2年度	
数値等	現行制度	制度設計	制度実施	制度実施	-
当該年度の進捗状況	達成(「時間単位の代休の導入」は元年度に導入。フレックスタイムについても令和2年度に試行、導入し目標は達成した。)				
カ 今後の課題	現状では紙の決裁書類を用いた上記制度の労務管理を実施しているが、引き続き新型コロナウイルスを取り巻く状況などを踏まえ、在宅勤務等も含めた多様な働き方に対応すべく、勤怠管理の電子システム化が求められている。		キ 課題への対応	令和2年度より、柔軟な働き方への対応にむけ、一部の管理施設において勤怠管理の電子システムの試行を進めている。就業に関する財団の規則類を反映する形で、今後全施設での導入を目指す。	

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

文化財保護法の改正や文化観光推進法の制定による博物館や文化財を取り巻く環境の変化 「文化財保護法」が、平成31年4月1日に改正され、それまでの保存から保存・活用の両立への動きが促進され、文化財を観光資産として積極的に活用していくことが一層求められている。また令和2年4月1日には文化観光推進法が制定され、観光収益を文化財へ再投資する方向性が示されている。こうした博物館や文化財を取り巻く法制度や社会的な要求に対応しつつ、持続可能な活動を維持していくことが強く求められている。 新型コロナウイルスへの対応 第5期の協約で掲げた各施設への集客人員を中心とした目標は、軒並み新型コロナウイルスへの対応により評価不能というべき状況となった。今後もこうした状況がしばらく継続すると想定しており、施設へ来館した方へのサービス提供だけでな
---

く、オンライン上での情報発信などを強化し、そうした情報を享受した方も含めて広く施設の「利用者」として把握し、対応する取組を推進していく必要がある。

## (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

### 文化財保護法の改正や文化観光推進法の制定による博物館や文化財を取り巻く環境の変化

- ・文化財保護法の改正（H31.4.1施行）や文化観光推進法の施行（R2.5.1）に伴い、文化財の保護と併せて、文化財の「活用」に関する取組の推進が一層求められている。
- ・団体の持つ高度で専門的な知識と所蔵する歴史的資料などを十分に生かしたコンテンツの充実、市民やマスメディアなどへの情報発信などを通じて、文化財の活用の推進、横浜の魅力向上につなげていくことが求められている。

### 新型コロナウイルスへの対応

- ・新型コロナウイルス感染収束を見越した各施設への来館者の促進のみならず、外国人や障害者などの多様な方が利用しやすい多言語化やバリアフリー化等の取組を進める。博物館施設の魅力を、国内のみならず世界に発信するためのオンライン化の取組を積極的に行い、公益的使命を加速度的に進めていく。

以上の取組による対応を通じ、当財団としては以下の公益的使命を果たしていく。

- ①管理運営する博物館施設の安定的な経営と、新型コロナウイルス感染収束を見越した新たな取組を通じた「横浜の歴史文化」の普及啓発
- ②多様な保存活用の取組を通じ郷土愛を醸成し、文化財や博物館に対する興味や関心を育み、共有財産としての文化財を将来世代へ継承していくこと
- ③横浜市内の文化財に関する新たな魅力の創出と発信により、「横浜」の街としての魅力向上、観光面や地域活性化へ貢献すること

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会答申）				
分類	引き続き取組を推進／ 団体経営は順調に推移	事業進捗・ 環境変化等に留意	取組の強化や 課題への対応が必要	団体経営の方向性の 見直しが必要
助言				

※協約最終年度の総合評価は、協約等（素案）の様式にまとめて記載されるため、この欄は削除されます。



## 協 約 等 (素案)

団体名	公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団
所管課	教育委員会事務局生涯学習文化財課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体

### 1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	横浜に関連した歴史の理解に役立つ国内外の資料や文化財の収集・保管、調査・研究を行うとともに、その成果を活用し、児童・生徒や市民の求める「横浜の歴史」の学習意欲に応える展示、閲覧、出版等の普及啓発を行い市民と共有することで、市民文化の発展に寄与すること。
(2) 設立以降の環境の 変化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者制度の導入（平成 18 年度～）や公益財団法人化（平成 23 年度～）</li> <li>・ 文化財保護法の改正（保存から保存・活用へ）や文化観光推進法の制定（観光収益を保存へ再投資）による博物館や文化財を取り巻く環境の変化</li> <li>・ 新型コロナウイルスの影響による、施設への集客を中心とした事業展開からの転換が必要</li> </ul>
(3) 上記 (1)・(2)を踏まえ た今後の公益的使命	<ul style="list-style-type: none"> <li>①管理運営する博物館施設の安定的な経営と、新型コロナウイルス感染拡大を契機とした新たな取組を通じた「横浜の歴史文化」の普及啓発</li> <li>②多様な保存活用の取組を通じ郷土愛を醸成し、文化財や博物館に対する興味や関心を育み、共有財産としての文化財を将来世代へ継承していくこと</li> <li>③横浜市内の文化財に関する新たな魅力の創出と発信により、「横浜」の街としての魅力向上、観光面や地域活性化へ貢献すること</li> </ul>

### 2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考（前期協約の 団体経営の方向性）	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営 の方向性の変更の有無	有 <del>—</del> 無		
(3) 団体経営の方向性の 分類変更理由	該当なし		
(4) 協約期間	令和 3 年度～ 5 年度	協約期間設定 の考え方	前期と同期間

### 3 目標

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

##### ① 基礎的な博物館活動の再構築

ア 公益的使命	管理運営する博物館施設の安定的な経営と、新型コロナウイルス感染拡大を契機とした新たな取組を通じた「横浜の歴史文化」の普及啓発	
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大を契機に、施設への集客を中心とした事業展開のみならず、外国人や障害者などの多様な方の利用促進にむけた多言語化やバリアフリー化等の取組、博物館施設の魅力を、国内のみならず世界に発信するためのオンライン化の取組を積極的に行い、公益的使命を加速度的に進めていく必要がある。</li> </ul>	
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<p>1. 施設利用者数</p> <p>R3年度 270,000人 R4年度 345,000人 R5年度 420,000人</p> <p>1-1. 利用者数</p> <p>R3年度 250,000人 R4年度 325,000人 R5年度 400,000人</p> <p>1-2. オンラインコンテンツ閲覧回数の20,000回/年</p> <p>2. 資料のデジタル化2,100件/年</p> <p>(参考) 令和2年度実績:</p> <p>1-1. 204,125人</p> <p>①歴史博物館 105,387人 ②開港資料館 58,739人 ③都市発展記念館 14,054人 ユーラシア文化館 14,348人 ④三殿台考古館 11,597人 ①～④=204,125人</p> <p>1-2. 13,000回</p> <p>2. 新規目標</p>	<p>○設定根拠</p> <p>1. 施設利用者数は実際の来館を伴う利用者数とオンラインコンテンツ閲覧回数の合計値とする。</p> <p>1-1. 利用者数(有料・無料展示室入場者、野外施設、研修室等の利用者及び主催イベントの参加者の合計)</p> <p>20,413人/月(R2実績:6月～3月の平均)×12か月 244,950人 ≒250,000人/年(R2実績)</p> <p>令和5年度にコロナ禍前の水準に回復させる。(15万人増)令和4年度はこの半数の7万5千人/年増加させる。</p> <p>1-2. オンラインコンテンツの閲覧回数(管理施設のYouTubeコンテンツの閲覧回数の合計)R2実績の50%増=20,000回/年</p> <p>2. 古写真2,000点と古地図100件のデジタル化。(横浜開港資料館における文化財観光拠点計画に基づく)</p> <p>○公益的使命との因果関係</p> <p>博物館の基盤である収集保存、調査研究、普及啓発を再構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査研究・普及啓発→博物館施設利用者やオンラインコンテンツ利用者の増加</li> <li>資料の収集保存→デジタル化の推進</li> </ul>
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>SNSでの情報発信やオンライン講座の開催(アーカイブ配信を含む)による動画配信といったネットワーク環境下での利用者増加に資する取組の強化。</li> <li>横浜開港に関連した特に人気のある古写真や古地図などを優先的にデジタル化。</li> <li>横浜開港資料館等の博物館整備(多言語解説アプリの導入、案内サインの多言語改修、バリアフリー工事等)の実施。</li> </ul> <p>※上記の取組は、「横浜開港資料館における文化観光拠点計画」に基づく国費や事業収入など外部資金を活用して取り組む。</p>
	市	市の広報媒体を活用し、多言語対応、オンライン講座の開催等、各館での取組を積極的に発信していくとともに、必要な情報提供、助言を行う。

## ② 学校教育を通じた郷土愛の醸成と文化財の次世代への継承

ア 公益的使命	多様な保存活用取組を通じ郷土愛を醸成し、文化財や博物館に対する興味や関心を育み、共有財産としての文化財を将来世代へ継承していくこと		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの感染症対策により、博物館施設では団体見学の受け入れを制限せざるをえない</li> <li>文部科学省のGIGAスクール構想に対応する、文化財を活用した授業コンテンツの作成や充実が課題となっており、特に対応する予算や人員が必要となっている</li> <li>教科書だけでは郷土としての「横浜」の歴史や文化は伝えきれない</li> </ul>		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>訪問授業受講児童生徒数 R3年度 7,000人 R4年度 7,175人 R5年度 7,350人</li> <li>指定管理施設への学校来館校数 220校/年</li> <li>授業コンテンツ作成協力本数 6本/年</li> <li>教員研修の協力回数 6回/年</li> </ol> <hr/> <p>(参考) R2年度実績</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>5,817人≒7,000人</li> <li>220校</li> <li>3本</li> <li>R2年度はコロナ禍により未実施 (R元年度：6回)</li> </ol>	<b>主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係</b>	<p>○設定根拠</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>581人/月 (R2実績：6月～3月の平均) ×12か月 6,972人≒7,000人/年 (R2実績) 令和5年度に5%増加させる。令和4年度はこの半数の175人/年増加させる。</li> <li>R2年度実績の維持</li> <li>令和2年度実績の2倍</li> <li>コロナ禍前の実績の回復 (R1年度) 市社会科研究会主催研修3回 市教育委員会主催研修1回 財団主催研修2回 計6回</li> </ol> <p>○公益的使命との因果関係 普及活動のうち、教育委員会所管の施設として、GIGAスクール構想の前提となるタブレット等のICT機器を活用した学校教育との連携を推進することで、団体見学の受け入れを制限せざるを得ないコロナ禍においても公益的使命を果たすことができる (従来は団体見学・訪問授業が中心)</p>
<b>主要目標達成に向けた具体的取組</b>	<b>団体</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>市内小学校長会、社会科研究会や新任の教員が参加する研修会等に出向き、施設訪問授業や研修の案内を積極的に展開する</li> <li>繁忙期にエドゥケーターが、より柔軟、効果的に学校連携できる支援体制として、常勤2人に加えて短時間対応を可能とするエドゥケーターをバックアップ体制として配置する</li> <li>GIGAスクール構想に対応したオンライン授業に適したコンテンツとしての動画作成、画像資料提供、監修等や、きめ細やかな地域の歴史の伝承に向け、各区と連携した取組を進める</li> </ul>
	<b>市</b>	学校への周知や各区との連携した取組の実施がより円滑にすすめられるよう、庁内向けの情報発信や事業展開の支援を行っていきます。	

### ③ 市の施策と連動した博物館機能の発揮

ア 公益的使命	横浜市内の文化財に関する新たな魅力の創出と発信により、「横浜」の街としての魅力向上、観光面や地域活性化へ貢献すること		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保護法の改正（平成 31 年 4 月 1 日施行）や文化観光推進法の施行（令和 2 年 5 月 1 日）に伴い、文化財の保護と併せて、文化財の「活用」に関する取組の推進が求められている。</li> <li>団体の持つ高度で専門的な知識と所蔵する歴史的資料などを十分に生かしたコンテンツの充実、市民やマスメディアなどへの情報発信などを通じて、文化財の活用の推進、横浜の魅力向上につなげていくことが求められている。</li> </ul>		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>文化財保存活用地域計画への参画 令和 3 年度 計画作成支援 令和 4 年度 計画作成支援と計画に基づく事業の実施 令和 5 年度 計画に基づく事業の実施</li> <li>横浜開港資料館における文化観光拠点計画に基づく事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルアーカイブの整備（令和 5 年までに 10,000 点以上の画像データを公開・提供）</li> <li>所蔵資料を活用した物販機能の強化（令和 4 年度にオリジナルグッズを 3 点試作販売）</li> </ul> </li> </ol>	<b>主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係</b>	平成 31 年 4 月に改正された文化財保護法により、文化財の保存と活用の両立がより強く求められるようになっている。さらに、令和 2 年 5 月には文化観光推進法が施行され、観光を起点とした文化財への再投資のサイクルの確立が求められており、主要目標の達成によりこれらの法の趣旨に沿った形で公益的使命を果たすことに繋がる
主要目標達成に向けた具体的取組	（参考）令和 2 年度実績 <ol style="list-style-type: none"> <li>計画作成にかかる執筆等の支援</li> <li>新規目標</li> </ol>		<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市からの「文化財保存活用地域計画作成関係執筆等支援業務委託」の受託業務の着実な実施と、計画に位置付けられた事業の実施</li> <li>文化観光推進法認定計画である「横浜開港資料館における文化観光拠点計画」に基づく文化庁補助事業「横浜開港資料館文化観光拠点化推進事業」の実施、またそれを通じ地域と連携した取組を実施し、地域活性化へ貢献</li> </ul>
	市	文化財保存活用地域計画や横浜開港資料館文化観光拠点化推進事業に基づく事業が円滑に実施できるよう、団体との連携、支援、庁内関係部署との調整を行います。	

## (2) 財務に関する取組

<p>ア 財務上の課題</p>	<p>博物館の基礎的な活動の維持はもとより、いわゆるアフターコロナを見据え、横浜市内の文化財の魅力発信の推進や、多様な来館者の受け入れに向けた管理施設のバリアフリー化・多言語化・オンラインコンテンツ化といった面での投資には、来館やオンラインの取組による事業収益に加え多様な自主財源の確保が必要</p>	
<p>イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標</p>	<p>1. 収益維持および財源確保 1-1. 事業収益の維持： 4,500万円/年 1-2. 補助金や助成金、協賛金等の外部資金の獲得額：2,150万円/年（今後3年間の見通し） （参考）令和2年度実績 1-1. ・利用料金収益：7,383,076円 ・指定管理事業収益： 20,924,523円 ・ミュージアムショップ 事業収益： 18,581,508円 1-2. ・国費：2,647,417円 ・企画展等の補助金： 3,321,000円 ・寄付金：1,491,735円 ・その他の協賛金、謝金等： 2,083,409円 合計 9,543,561円</p>	<p><b>主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係</b></p> <p>○主要目標の設定根拠 1-1. 指定管理施設の常設展観覧料収入が主となる利用料金収益（7,000千円）、同企画展観覧料収入が主となる指定管理事業収益（20,000千円）、来館やオンラインショップによる販売が主となるミュージアムショップ事業収益（18,000千円）のR2年度実績の維持 1-2. R2実績を踏まえたR3の上積みとして ・国費800万円/年×3年 ・企画展等の補助金50万円×5回250万円/年 ・寄付金50万円/年 ・その他の協賛金、謝金等1,000万円/年 ・クラウドファンディング50万円/年 <b>【新設】</b></p> <p>○財務に関する課題との因果関係 博物館の基礎的な活動や文化財への再投資のサイクルを進めるためには、来館やオンラインの取組による事業収益のほか、多様な自主財源となる外部資金の確保は急務</p>
<p>主要目標達成に向けた具体的取組</p>	<p>団体</p>	<p>・バリアフリー化・多言語化の推進およびオンラインコンテンツの増加による事業収益の確保 ・文化庁や民間の助成団体が募集するさまざまな補助金・助成金の獲得に向けた取組の推進 ・令和2年度に試行した展覧会を中心とした民間企業からの協賛金獲得スキームの確立</p>
	<p>市</p>	<p>補助金・助成金に関する情報収集を行い、団体の自主財源の獲得に向けた情報提供等の支援を行います。</p>

### (3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	公益的使命を果たす事業推進に必要な多様な財源確保に向けた人材の育成		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	1. 研修計画の作成 2. 協約期間中に全職員が研修を受講：20人／年 (参考) 令和2年度実績： 1. 新規目標 2. 新規目標	<b>主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係</b>	○主要目標の設定根拠 財団職員約60人÷協約期間3年=20人／年 ○人事・組織に関する課題との因果関係 本協約(1)に示す公益的使命の達成には、多様な自主財源となる外部資金の確保が急務である。 多様な財源確保を実現するための人材の育成に重点的に取り組むことで、公益的使命の達成を加速度的に進めることができる。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	・外部資金を担当する財団内の部署の新設とルールの整備 ・これまでの外部資金の獲得状況の新設(成功・失敗)の整理と分析。その結果に基づき研修計画を作成し実施する	
	市	文化庁が主催する研修への参加や、外郭団体等が参加可能な研修についての情報収集を行い、団体が多様な財源確保に向けた人材育成ができるよう情報提供等の支援を行います。	

横浜市外郭団体等経営向上委員会答申				
総合評価分類	引き続き取組を推進／団体経営は順調に推移	事業進捗・環境変化等に留意	取組の強化や課題への対応が必要	団体経営の方向性の見直しが必要
委員会からの助言・意見				
団体経営の方向性(団体分類)	(▼答申後に記入)			

## 総合評価シート（令和2年度実績）

団体名	公益財団法人よこはまユース
所管課	こども青少年局青少年育成課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	事業の整理・重点化等に取り組む団体
協約に関する意見	社会環境の変化等に対応した団体の使命・役割を果たしていくため、中間支援機能を発揮しながら、青少年に関わる人材育成や支援団体に対する取組及び放課後キッズクラブ等について、引き続き事業の再整理・重点化に取り組むことが求められる。

### 1 協約の取組状況等

#### (1) 事業の整理・重点化に向けた取組

ア 事業の整理・重点化に向けた取組を行う理由及び期待する成果・効果	<p>子どもの貧困や引きこもりの長期化、地域の教育力の低下など、青少年を取り巻く環境や課題が深刻化しています。また、これらの課題に対応するために、NPO等の民間事業者を中心とした多様な担い手が増えています。</p> <p>よこはまユースは「青少年を育む地域づくり」を目標に、活動を担う人材の育成や体験プログラムの実施など、青少年育成に関する様々な事業に先駆的に取組んできました。しかし、この間、同様の役割を担うことのできる民間事業者や、新たな分野に取り組む団体も増えてきました。</p> <p>このような状況の中、公益的的使命を持つ団体としての役割を再度整理した結果、これまで培ってきた人材育成や事業実施のノウハウ、ネットワークを活かすことで、地域や民間の青少年活動者を支援し、ともに青少年を育む環境を作っていくための中間支援こそが、当法人の担う役割だと整理しました。</p> <p>そこで、本協約期間においてはよこはまユースが担う中間支援の方向性を明らかにし、その方向性に基づき事業の再整理を行っていきます。そのうえで中間的支援として取り組むべき事項については、講座・研修をはじめとしたよこはまユースの様々な取組みを通じて地域や民間事業者に発信、還元していくことで、横浜の青少年育成活動の充実に寄与していきます。</p>		
イ 協約期間の主要目標	<p>① 青少年に関する調査の継続的な実施 年1回以上</p> <p>② 調査結果に基づく、社会全体への働きかけ 年1回以上</p>		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>① 新たな青少年課題を調査するとともに、地域や民間の育成者を対象に情報共有や研修を行いました。</p> <p>【調査テーマ】 「青少年の『成人』意識に関する調査」 ※2022年の成人年齢引き下げに向けた準備や成人教育の必要性・支援のあり方を探る調査。令和2年度は、令和3年度以降の本調査に向けたアンケート項目を設定するための予備調査を実施。</p> <p>② 中間報告を機関紙にまとめ、学校・青少年団体・行政・民生児童委員等に配布、HPに掲載しました。</p>	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年に関する調査を継続的に実施したことで、青少年の抱える課題や、青少年育成活動のあるべき姿などを行政や活動団体に提示できるようになり、公益的的使命としての中間支援組織の役割強化に重点的に取り組むことができました。</li> <li>・ 協約期間の3か年で、事業を分析し、地域が主体的に取り組むことで効果が生まれる事業などを整理（廃止）・転換しました。これにより削減できた人的・財政的リソースを、調査・研究及び情報発信（広報）に配分することができました。（職員1人工×250日分、約8,000千円）</li> </ul>
オ 実績	平成30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中高生と保護者 104,812人を対象に、放課後の過ごし方、体験活動の経験等に関する調査の実施（6～3月）。</li> <li>・ 調査結果の分析及び発信（機関誌の発行、HP。3月）、事業への反映。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校生17名を対象に、体験活動や文化活動のイメージ、施設や事業に期待する役割をヒアリング調査した。</li> <li>・ 調査結果の分析及び発信（機関紙の発行、HP）（3月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 20～25歳の青少年11人を対象に実施したヒアリング調査の結果に基づき、令和3年度実施予定のアンケート調査の評価項目の検討及び、項目数の調整に活用した。</li> <li>・ 調査結果の分析及び発信（機関紙の発行、HP、関係団体との学習会）（12月～3月）</li> </ul>
当該年度の進捗状況	達成（法人全体で中間支援機能強化のための事業の組み立てができるようになり、前期協約期間と比較し、調査研究事業や人材育成・ネットワーク形成事業が増加した。）		
カ 今後の課題	中間支援機能を発揮できる体制は整いつつありますが、多様化・複雑化する課題に対応していくために、さらなる事業の整理が必要です。	キ 課題への対応	法人が担っている複数の相談窓口を次期協約期間中に整理し、相談の集約やHP等での効果的な情報発信に取り組むことで、青少年育成の包括的な相談・情報提供機能を強化します。

## (2) 公益的使命の達成に向けた取組

### ① 青少年と関わる人材の育成

ア 公益的使命①	青少年の成長や課題に応じて適切に青少年と関わることのできる人材の育成		
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①青少年育成に携わる地域人材の育成 5900人 ②青少年育成・若者支援に携わる事業スタッフの人材育成 700人		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①青少年指導員や主任児童委員、PTA等の、地域で青少年に関わるボランティア人材の育成を目的とした講座・研修をオンライン併用で実施しました。 <b>【主な講座・研修】</b> 子ども・若者どこでも講座等の地域や青少年団体への職員講師派遣、青少年施設運営ボランティアの養成等 延べ87回  ※中止となった青少年の保護者向けセミナーに代えて、この事業で保護者に伝えたかった内容をまとめた啓発資料を2000部作成し、利用者の保護者や民生児童員等に配布しました。  ②青少年活動に携わる施設や団体職員(民間事業者等)を対象に、青少年活動に関する専門的知識やスキルの取得を目的とした研修・講座をオンライン併用で実施しました。 <b>【主な講座・研修】</b> 青少年の現代的な課題とサポートを学ぶ講座(虐待、発達障害、自殺、DVなど)等 延べ40回	エ 取組による成果	コロナ禍により青少年を取り巻く環境はますます深刻化し、「青少年を支える人材の育成」の必要性への理解が深まったと考えます。 そのニーズに応え、公益的使命を達成するため、オンラインを併用することで、遠方や子育て中の保護者などこれまで参加が難しかった層に研修機会を提供することができました。
オ 実績	平成30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	①地域で活動する人材育成を目的とした研修・講座等の参加者数 8,158人 ②青少年育成に関わる施設・団体スタッフのスキルアップを目的とした研修・講座等の参加者数 934人	①地域で活動する人材育成を目的とした研修・講座等の参加者数 6,092人 ②青少年育成に関わる施設・団体スタッフのスキルアップを目的とした研修・講座等の参加者数 955人	①地域で活動する人材育成を目的とした研修・講座等の参加者数 4,474人 ②青少年育成に関わる施設・団体スタッフのスキルアップを目的とした研修・講座等の参加者数 725人
当該年度の進捗状況	未達成(①年度目標5,900人に対し4,474人だったが、コロナ禍により実施できなかった研修については、資料を作成し対象者に配布するなどの工夫を行った。3か年では目標17,800人に対し、18,724人の参加があり達成できた) (②年度目標700人に対し778人で達成できた。3か年では目標2,000人に対し、2,667人の参加があり達成できた。)		
カ 今後の課題	研修について、一部でオンラインの手法を導入しましたが、コロナ禍・アフターコロナにおいても、参加しやすく・効果を高めるための手法を確立することが求められています。	キ 課題への対応	次期協約期間において、市内外の青少年団体との情報交換や、参加者アンケート・ヒアリングによる検証・試行を繰り返すことにより、PDCAサイクルに基づく実践を行うことで手法を確立するとともに、参加者増に取組みます。



## ② 青少年育成団体の活動支援

ア 公益的使命②	青少年育成に携わる団体の活動支援（情報収集・提供、ネットワークづくり）		
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	① 青少年育成活動のコーディネート・連携事業の実施 500 件 ② 青少年育成に携わる団体を対象にした連絡会・交流会の実施 12 回		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	① 施設等休館中も相談窓口を開設し、オンライン活動のノウハウや助成金情報等を提供しました。 ・ 青少年に対する食糧支援などのCSR活動と必要としている団体との間をコーディネートしました。 ・ 団体を対象に、オンラインイベントや会議のための機材や場の貸出、実施サポートを行い、コロナ禍における青少年活動を支援しました。 相談・コーディネート件数：延べ449件（うち、CSR コーディネート5件※うち新規2件）  ② 青少年活動者や団体の関心や課題に応じたテーマを設定した勉強会や意見交換会を実施しました。 ・ 横浜市が各区で設置を進めている寄り添い型支援事業の受託団体の情報交換会や、横浜市が推進している「青少年の地域活動拠点」スタッフによる報告会を主催し、顔の見える関係づくりと運営課題やノウハウを共有する機会を作りました。 延べ12回（連携団体数71）	エ 取組による成果	① 青少年活動に関わるCSRをコーディネートすることで、青少年活動のニーズと企業が持つニーズをマッチングすることができました。また、企業が関わることで青少年支援に直接または間接的に関わる層（社会人）が拡大しました。さらに、団体に対し事業のオンライン実施のための支援などを行なったことで、コロナ禍での青少年活動の維持に繋がりました。  ② オンラインを併用し参加しやすい環境を整えた結果、情報交換会・連絡会を計画どおり開催することができ、コロナ禍におけるノウハウ共有の機会をつくり、活動の充実につなげました。
オ 実績	平成30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	① 青少年育成活動のコーディネート・連携事業の実施 559 件 ② 青少年育成に携わる団体を対象にした連絡会・交流会の実施 10 回	① 青少年育成活動のコーディネート・連携事業の実施 554 件 ② 青少年育成に携わる団体を対象にした連絡会・交流会の実施 7 回	① 青少年育成活動のコーディネート・連携事業の実施 449 件 ② 青少年育成に携わる団体を対象にした連絡会・交流会の実施 12 回
当該年度の進捗状況	未達成（①第1回目の緊急事態宣言時の活動自粛時にはコーディネート件数が減となり年度目標500件に対し449件で未達成となったが、3か年の目標1,500件に対し1,562件実施でき達成できた） （②年度目標12回に対し12回実施し達成できたが、3か年の目標36件に対し、31件実施のため未達成となった。令和元年度第4四半期に予定していた連絡会等の中止が影響をしている）		
カ 今後の課題	コロナ禍により従来型ネットワークによる交流機会が減少しニーズの把握や発信が難しくなったこと、青少年課題が多様化、複雑化し変化が激しくなったことにより活動団体側のニーズと提供側のニーズをマッチングするノウハウやスキルが求められています。また、マッチングまでの時間を短縮していくことも重要な課題です。そのための効果的なコーディネートを実践する必要があります。	キ 課題への対応	効果的なコーディネートを行うしくみづくりのために以下のことに取組みます。 ・ 地域の青少年団体等のニーズを把握するため、法人の実施する各事業（人材育成研修、連絡会・勉強会など）のアンケート項目に、ニーズ把握に関する共通項目を設定します。またアンケートで把握した結果は整理し、HPで発信します。 ・ 企業・団体が持つニーズを効果的に活用できるよう、申込から実施までのスケジュール、問合せ方法等をHPに掲載します。 ・ 資金、物品、人材等のニーズに応じてCSRを実施している企業・団体に依頼をします。

### ③ すべての青少年・若者を支える地域社会づくり

ア 公益的使命②	すべての青少年・若者の成長を見守り、支える地域社会づくり		
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	①事業実施によるノウハウの蓄積 570回 ②一般市民への啓発を目的としたセミナー実施 年1回以上		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	① 既存のプログラムの他に、自宅や学校でも楽しめる体験学習の映像プログラム作成・配信や、来館しなくても青少年同士が交流できるオンラインサロンの実施、オンラインを使った若者の社会体験活動など、体験や学ぶ場が制限された青少年に対し、新たな交流・体験機会の提供に取組み、成果をWEB等で発信しました。 (プログラム実施件数延べ 433 件、事業参加者数延べ 6,426 人)  ② 青少年活動に関心のある市民を対象に講演会を実施しました。コロナ禍において深刻化した青少年課題(虐待、面前DV等)をテーマに、自宅からも参加できるよう会場参加と併せてライブ配信を行いました。 参加人数(配信登録数含む) 143人 <b>【テーマ】「子どもの人権～生きる力の輝き～(森田ゆり氏)」</b>	エ 取組による成果	① 感染防止対策やオンラインを活用した、コロナ禍でも実施できる事業の実践ノウハウが蓄積されました。  ② 参加方法を会場参加とライブ配信の選択制にしたことで、子育て世代等これまで参加しにくかった層に啓発の機会を広げることができました。
オ 実績	平成 30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	① 青少年施設や事業における、プログラム実施 714回 ② 子ども・若者エンパワメントセミナーの実施 1回(11月)*参加人数 249人	① 青少年施設や事業における、プログラム実施 795回 ② 子ども・若者エンパワメントセミナーの実施 1回(11月)*参加人数 226人	① 青少年施設や事業における、プログラム実施 433回 ② 子ども・若者エンパワメントセミナーの実施 1回(11月)*参加人数 143人
当該年度の進捗状況	未達成(①今年度はコロナの影響により目標 570回を達成できなかったが、代替として映像コンテンツ作成などに取組んだ。3年間では目標 1,700回に対し 1,942回実施となり達成できた。) (②年1回実施の目標を順調に達成できた)		
カ 今後の課題	コロナ禍で制限されている青少年活動(体験・交流を中心に)を、コロナ前の水準に引き上げていく新たな工夫が求められます。	キ 課題への対応	従来型の体験・交流事業に代わる新たな青少年活動を実践するための第一歩として、次期協約期間は、新たな青少年活動実践手法についての、調査・研究や試行的実施、ノウハウの発信を行います。

### (3) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	財源の多くが市からの補助金、指定管理料、委託費で構成されているため、新たな事業を開拓していく上で自主財源率を高めていく必要があります。		
イ 協約期間の主要目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主財源の増加 28,000 千円</li> </ul>		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休館や時短の影響を受け、自主事業収入は大幅減となりました。</li> <li>・オンラインを活用した様々な事業については、コロナ禍で活動が制限された人たちが一人でも多く参加しやすいよう試行的期間と位置づけ、大半を無料で実施しました。</li> <li>・自主事業として継続している「高校内での居場所づくり事業（中退予防事業）」の実施経費については横浜市社会福祉基金の補助を得て実施することができました。</li> <li>・オンライン事業が浸透してきたことを受け、令和3年度に向けオンライン決済を導入しました。</li> </ul>	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休館に伴う市からの補てん金や光熱水費をはじめとする管理経費が減額となったため、収支の赤字は最小限にとどめることができました。</li> <li>人件費については、休館や事業休止時も感染拡大防止や事業実施方法の改善などに取組む必要があったため削減できませんでしたが、今後の事業実施や相談・情報提供に活かすことができるノウハウの蓄積につながりました。</li> <li>・4,310千円の外部財源を獲得し「校内居場所カフェ」を実施しました。延べ4,000人超の高校生に対し食糧提供や相談・交流・社会体験機会を提供することができ青少年支援に繋がりました。</li> </ul>
オ 実績	平成30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	28,675千円	24,950千円	9,109千円
当該年度の進捗状況	未達成（コロナの影響を受け自主事業収入が大幅減となった。ただし、外部からの財源獲得は順調にでき、コロナ禍における事業充実につなげることができた）		
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市の財政状況や事業中止・休館等により左右されない、安定した収入源が求められます。</li> <li>・コロナ禍による集合型研修等の減少による参加費収入減が予想されます。状況に関わらず安定的かつ効果的な事業を実施していくために、オンライン機材の充実や、オンラインに関する職員の研修・教育が必要です。</li> </ul>	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間支援組織としての役割強化と安定的な団体運営のため、指定管理施設の利用促進や事業参加費などの自主事業収入の増に取組むとともに、企業・団体からの業務受託・寄附・助成金など外部からの財源の獲得にも力を入れます。</li> <li>・オンライン機材を整備・充実により大人数への対応や多様な事業展開を可能とすることで、参加人数の増（収入増）につなげます。併せて、職員を対象に機材の操作をはじめ新たな事業ツール活用のために、職場単位での教育のほか、全職員を対象とした研修を年2回実施します。</li> </ul>

#### (4) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	社会や青少年課題の変化に対応し、青少年育成を効果的に推進するための職員養成（力量形成）及び職員が力を発揮しやすい組織づくりが必要となっています。		
イ 協約期間の主要目標	・職員採用・育成計画の策定		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織課題と中長期的課題対応策に基づく採用計画を策定し、職員の高齢化を踏まえた正規職員の採用（30歳以下）を行うとともに、管理職の兼職解消や欠員補充に取組みました。</li> <li>・法人内のオンライン環境の整備を行い、育成計画に基づいた研修機会を確保しました。</li> </ul> <b>【主な内部研修】</b> 人権研修、職員学習会、新採用研修、管理職研修 延べ9回 <b>【主な外部研修派遣】</b> 内閣府、公益会計セミナー、若者相談支援スキルアップ研修など 延べ26件	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正規職員の採用や管理職の内部登用を実施したことで、中長期的な経営に向けた体制整備をすすめることができました。</li> <li>・法人内のオンライン環境を整備したことで、職員の研修受講環境が充実し（移動時間の軽減など）、全職員を対象とした研修参加率が10%程度増加しました。</li> </ul>
オ 実績	平成30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員育成計画の策定と研修の実施</li> <li>・契約職員の処遇改善（無期雇用化、給与改善）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員育成計画に基づく人材養成</li> <li>・放課後キッズクラブ職員の処遇改善（手当の整備）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員育成計画に基づく人材養成</li> <li>・職員採用計画に基づく正規職員の採用試験及び昇任試験の実施／契約職員の処遇改善（時短）</li> </ul>
当該年度の進捗状況	達成（職員採用計画に基づき、中長期的な職員体制を整備することができた）		
カ 今後の課題	職員育成計画に基づく人材育成をより効果的に行うため、これまであいまいであった個々の目標設定を明確にする必要があります。	キ 課題への対応	次期協約期間中に、MBOを導入し、部署・職員の事業を整理し、効果的・効率的な事業実施や事業配分を構築するとともに、目標管理と職員育成計画に基づく人材養成を行います。

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

昨年度に引き続き、感染症拡大の影響による交流機会の減少や景気低迷により、青少年を育む環境は厳しい状況が続くと想定されます。特に交流機会や集団活動の制限、それに伴う心理的な“出控え”は、青少年育成活動の縮小にもつながり、青少年の心身の成長に影響が出ると予想されます。同時に、青少年活動の縮小は法人の減収にもつながります。

### (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

コロナ禍における青少年活動の維持やアフターコロナを想定した活動の充実に取り組むとともに、安定的な経営基盤を整備することが課題です。  
 時流に応じた事業の重点化を行いながら、適正な職員配置や財源確保に取り組めます。また、指定管理施設では新たな手法での体験プログラムの提供などの取り組みにより利用者数をコロナ禍前の水準に戻すことで財源確保に努めるとともに、企業・団体からの業務受託・寄附・助成金など外部からの財源の獲得にも力を入れます。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会答申）				
分類	引き続き取組を推進／団体経営は順調に推移	事業進捗・環境変化等に留意	取組の強化や課題への対応が必要	団体経営の方向性の見直しが必要
助言				

※協約最終年度の総合評価は、協約等（素案）の様式にまとめて記載されるため、この欄は削除されます。

## 協 約 等 (素案)

団体名	公益財団法人よこはまユース
所管課	こども青少年局青少年育成課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体

### 1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	公益財団法人よこはまユースは、すべての青少年が周囲の人々から見守られ、人のつながりのなかで成長していくことができる社会を醸成するとともに、様々な体験を通じ青少年自らが学び育つ機会を提供することにより、未来を担う青少年の成長に寄与することを目的として設立しました。
(2) 設立以降の環境の変化等	近年、急速な少子高齢化の進行、雇用形態の多様化や厳しい雇用情勢、情報化社会の進展等により、青少年や保護者を取り巻く環境が大きく変化しています。 この環境変化は、ネットいじめや非行・犯罪被害、ニート・引きこもり・不登校の深刻化、子どもの貧困問題等、青少年課題の多様化・複雑化をもたらしました。 さらに新型コロナウイルス感染症の拡大による社会環境の変化が、多様な人たちとの体験や交流等、人とのつながりの中での青少年の心身の成長機会を奪い、これに対応した新たな青少年育成施策が求められるようになりました。
(3) 上記(1)・(2)を踏まえた今後の公益的使命	多様化・複雑化する青少年課題に的確に対応するため、社会全体で青少年の成長を支える仕組みや機会を拡充します。そのために、地域や社会で青少年を見守り育てることの有効性を普及し、併せて青少年に関わる人材の育成、青少年が社会や活動に参画する機会を作ります。

### 2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考 (前期協約の 団体経営の方向性)	事業の再整理・重点化等に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営の方向性の変更の有無	有 ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の分類変更理由	<p>前協約期間中の取り組みにより、中間支援機能を果たすことが法人の役割であることが明確になり、それに基づく事業の整理・重点化を行うことができました。</p> <p>1 事業整理と成果 事業すべてを分析し、地域や他機関・団体が法人のノウハウを活かし取り組むことで効果が生まれる事業や法人が関与しなくても主体的に継続していける既存事業等を整理(廃止)・転換しました。これにより、人的・経済的リソースを重点事業に配分することができました。</p> <p>2 事業の重点化 重点化した青少年に関する調査・研究を継続的に実施したことで、青少年課題や青少年育成活動のあるべき姿などを行政や活動団体に提示できるようになり、中間支援機能を強化することができました。</p> <p>今後は団体経営の方向性の分類を変更し、多様化・複雑化する青少年課題への効果的な対応、コロナ禍における青少年活動の維持やアフターコロナを想定した青少年活動推進のために、引き続き重点化した事業に注力することが求められています。</p>		
(4) 協約期間	令和3年度～5年度	協約期間設定 の考え方	団体の中期経営計画の期間

### 3 目標

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

青少年活動及び青少年育成団体への支援、スキルや場の提供

<p>ア 公益的使命①</p>	<p>青少年を見守り・支える人材の育成や団体の活動支援などを通じて、人や場のつながりを広げることで、青少年が社会に参画し多様な人たちとの関わりの中で成長していくことができる横浜を目指す。</p>		
<p>イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等</p>	<p>①市内全域の青少年を対象に施策を展開するために、法人は市内全域に存在する様々な青少年団体や地域団体等とのネットワークを構築し、連携・協働しながら青少年事業を推進する必要がある。</p> <p>②青少年支援の担い手として、青少年に向き合い寄り添うことができる人材が求められている。人材の育成のために、コロナ禍にあっても参加に繋がる動機付けとしての啓発と効果的な研修機会を、目的や環境に合わせて新しいスタイルで実施することが必要となっている。</p> <p>③地域の青少年活動の担い手の青少年指導員をはじめ、青少年活動を支える地域人材が高齢化している。さらにコロナ禍にあって青少年が地域活動に参加できる機会が減少し、地域の青少年活動を支える次世代人材の育成が難しくなっている。 また青少年にとって地域活動に参画することは、主体的に社会性を身につける絶好の機会であり、青少年と地域活動を結びつける機会が求められている。</p>		
<p>ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標</p>	<p>①地域や団体が取り組む青少年活動の充実 →連携・協働団体数 350 団体 【3年度：330 団体、4年度：340 団体、5年度：350 団体】</p> <p>②青少年にかかわる人材の育成 →講座研修参加者の活動意欲向上率 80% 【3年度：70%、4年度：75%、5年度：80%】</p> <p>③青少年が地域活動や社会体験活動に参画する機会の拡充 →法人の取り組みを通じて、地域活動や社会活動につながった青少年の人数 6,000 人 【3年度：4,500 人、4年度：5,200 人、5年度：6,000 人】</p> <p>(参考) 令和2年度実績： ①327 団体 ②新規目標 ③4,489 人</p>	<p>主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係</p>	<p>①青少年関係機関・団体の繋がりやの拡充により、市内全域の多種多様な活動を、法人が持つスキルや場を活用し支援することができる。 また、実践者や活動希望者など様々な人達をつなぐことで、青少年活動に携わる新たなネットワークが構築でき、多様なニーズに応じた効果的・効率的な支援をコーディネートできる。</p> <p>②講座やセミナーを通じて、活動スキル、青少年を地域で育てることの大切さを市民に伝え活動意欲や活動への参画レベルを高める。</p> <p>③青少年が地域活動や社会体験活動に参画することで、青少年が主体的に社会性を身につけ成長する機会となり、地域の青少年活動を支える次世代人材の育成につながる。</p>
<p>主要目標達成に向けた具体的取組</p>	<p>団体</p>	<p>①地域や団体の青少年活動の支援や、地域や団体と連携することで、青少年の活動機会を拡充する。また交流会・連絡会を実施し、青少年に携わる人材や機関・団体をつなげ活動を活性化させる。</p> <p>②ニーズや課題に応じた講座研修・セミナーを実施する。また活動相談、SNS等オンラインによる情報提供を充実させ、法人が持つ青少年に関する情報やスキルを提供する。</p> <p>③青少年が主体的に活動に参画しようとする意欲を高め、将来的な地域活動の担い手となるきっかけとなるよう、青少年が地域活動や社会体験活動に参画する機会を地域等活動先と連携して取り組む。</p>	
	<p>市</p>	<p>①青少年の地域活動拠点の連絡会等を法人と連携して開催。</p> <p>②市民向け講座（エンパワーメントセミナー）等を共催</p>	

## (2) 財務に関する取組

<b>ア 財務上の課題</b>	市からの補助金、事業受託が収入の大部分を占めている。経済状況等により市からの収入が減額になったとしても、中間支援組織としての法人の役割を果たせるよう、自主事業収入等により自主財源率を高める必要がある。 また事業参加者の多くが、青少年や子育て世代の保護者、ボランティアであり、参加費を低額に抑える必要があるため、企業や団体等からの助成金や寄附金等を獲得する必要がある。		
<b>イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標</b>	・自主財源 28,000 千円の確保 【3年度：12,000 千円、4年度：20,000 千円、5年度：28,000 千円】 (参考) 令和2年度実績：9,109 千円	<b>主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係</b>	法人経営の安定化を図り公益的使命を継続して果たしていくために、自主財源比率を高める方策として、協約期間中に確保する自主財源額増を目標に設定した。
<b>主要目標達成に向けた具体的取組</b>	<b>団体</b>	①新たな手法での体験プログラムの提供や講座研修等の実施により、参加・利用促進を図り自主事業収入や施設利用収入を増加する。 ②企業・団体からの業務受託・寄附・助成金など、外部からの財源の獲得を強化する。 ③参加費・協賛金等の収入増と実施経費(変動費・固定費)削減を柱とした事業の収益率向上のため、これまでの実績に基づく収益事業の収支分析と見直し改善により収益を増額する。	
	<b>市</b>	①所管している施設について学校等の関係団体に周知を図り、利用を促進する。	

## (3) 人事・組織に関する取組

<b>ア 人事・組織に関する課題</b>	社会や青少年課題の変化に対応し青少年育成を効果的に推進するため、長期に亘り中間支援組織として安定的に役割を果たしていける組織のマネジメント手法の改善、職員のスキルアップが課題。		
<b>イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標</b>	①職員育成と組織目標達成のための目標管理制度(MBO)の実施と活用。 【目標管理シートに基づく職員面談の実施：年2回以上】 ②職員育成計画に基づく職員(正規職員・契約職員)対象の内部研修の実施 【年5回以上、研修への平均参加率70%】 (参考) 令和2年度実績： ①人事評価1回 ②平均参加率60%	<b>主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係</b>	①目標管理制度により、職員のモチベーション・能力向上へのエンパワメントを図ることができる。また、個人と組織の目標のベクトルを合わせることで、組織としての機能強化を図ることができる。 ②職員個々の目標設定及び評価に基づいた計画的な研修を実施することで、効率的かつ効果的に職員を育成できる。
<b>主要目標達成に向けた具体的取組</b>	<b>団体</b>	①目標管理制度(MBO)を導入することで、職員育成と組織のマネジメント手法の改善を図る。 ②人材育成計画を作成し、法人内外の研修に職員を参加させ、スキルアップを図る。	
	<b>市</b>	① 人材育成に有効な研修・講座等の案内をする。	

### 横浜市外郭団体等経営向上委員会答申

<b>総合評価分類</b>	引き続き取組を推進／ 団体経営は順調に推移	事業進捗・ 環境変化等に留意	取組の強化や 課題への対応が必要	団体経営の方向性の 見直しが必要
<b>委員会からの助言・意見</b>				
<b>団体経営の方向性(団体分類)</b>	(▼答申後に記入)			





## 総合評価シート（令和2年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市スポーツ協会
所管課	市民局スポーツ振興課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	市のスポーツ施策を実現するため、費用対効果が最大限に発揮される事業を実施する必要がある。

### 1 協約の取組状況等

#### （1）公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命	「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」のために、誰もがスポーツに親しむことができる機会を提供します。			
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	障害者スポーツの普及を重視しつつ、誰もがスポーツに親しめるよう各種ニーズに合わせた多様な事業を展開することで、スポーツを「する」、「ささえる」市民を増やします。 3,190,000人以上 ①「する」…様々な種目・規模の大会や、各種スポーツ施設における教室・イベント等においてスポーツを行う市民を増やします。 3,184千人以上 ②「ささえる」…ボランティア登録者やスポーツ指導者など、スポーツを支える参加者数を増やします。 6千人以上			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①参加者の安全安心を重視し、感染症対策を万全にした事業を展開しました。 ②プロスポーツチームとの連携を強化しました。	エ 取組による成果	①施設の休館やイベントの中止が求められた状況においてもスポーツを親しむ機会を少しでも提供することができました。 ②スポーツを「ささえる」参加者数を増加させることができました。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	事業参加者数 3,174,136人 (内訳) ①「する」スポーツ参加者数 3,170,505人 ②スポーツを「ささえる」参加者数 3,631人	事業参加者数 3,554,542人 (内訳) ①「する」スポーツ参加者数 3,543,591人 ②スポーツを「ささえる」参加者数 10,951人	事業参加者数 2,735,891人 (内訳) ①「する」スポーツ参加者数 2,723,214人 ②スポーツを「ささえる」参加者数 12,677人	事業参加者数 791,620人 (内訳) ①「する」スポーツ参加者数 778,335人 ②スポーツを「ささえる」参加者数 13,285人
当該年度の進捗状況	未達成（スポーツを「ささえる」参加者数は目標を達成したが、コロナ禍による施設閉館やイベント中止の影響により、全体の目標には大きく届かなかったため）			
カ 今後の課題	with コロナ時代における新しい事業展開が必要となります。	キ 課題への対応	施設やイベントにおける感染症対策を万全にしつつ、オンライン等を活用した事業展開も進めていきます。	

## (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	補助金・施設管理(指定管理・普通財産施設)に依存しない健全な経営を行います。			
イ 協約期間の主要目標	事業活動収入に対する補助金収入の比率 10%未満			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	感染症対策を講じながら、可能な限り事業を実施し、経費の削減に努めました。	エ 取組による成果	補填金を除いた実績は7.7%であり、収入の確保と支出の削減を行うことで、厳しい状況の中でも目標を達成することができました。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	8.3%	8.7%	7.1%	23.5%
当該年度の進捗状況	未達成(コロナ禍で施設が閉鎖したこと等への補填金が大きく影響したため)			
カ 今後の課題	with コロナ時代における確実な収入の確保が必要となります。	キ 課題への対応	事業の見直しを行うとともに、定員に対する充足率を高めていきます。	

## (3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	固有職員の年齢層が高く、今後定年退職者の増加に伴うノウハウの継承や人材育成が課題であり、研修・人事考課・人事異動を通して人材育成を図る必要があります。			
イ 協約期間の主要目標	人材育成検討会を設置し、人材育成計画を定期的に見直し・更新する。 ①H30年度：人材育成検討会を設置し育成方法や研修、資格の取得状況の情報共有 R元年度：人材育成計画の中間期振り返りの実施 R2年度：人材育成計画の改正 ②H30年度：スポーツ系専門資格の取得者延べ 130人 R元年度：スポーツ系専門資格の取得者延べ 140人 R2年度：スポーツ系専門資格の取得者延べ 150人			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①中間期振り返りを踏まえ、人材育成計画の改正を行いました。 ②当協会の事業に必要なスポーツ系専門資格の取得・更新に取り組みました。	エ 取組による成果	①SDGsの視点など社会情勢に即した計画としました。 ②スポーツ系専門資格の保持者が増加することで、スポーツに関する知見を高めることができました。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度(令和2年度)
数値等	スポーツ系専門資格の取得者延べ110人	スポーツ系専門資格の取得者延べ132人	スポーツ系専門資格の取得者延べ141人	スポーツ系専門資格の取得者延べ150人
当該年度の進捗状況	達成(協約の目標(①人材育成計画の改正を実施、②専門資格は取得者数目標150名)を達成したため)			
カ 今後の課題	横浜市外郭団体における唯一のスポーツ関連団体として、スポーツや健康に関する知見を更に高めていく必要があります。	キ 課題への対応	スポーツや健康増進に関する確かな知識を有した職員を増やしていきます。	

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が蔓延したことで、外出自粛等による健康二次被害の問題が生じていくとともに、少子高齢化社会が一段と進むことでスポーツ活動による健康寿命の延伸がより一層重要視されるようになっていくと予想されます。また、令和2年度横浜市民スポーツ意識調査でコロナ禍にもかかわらずスポーツ実施率の大幅な上昇が見られたことから、新しい生活様式の中でできるスポーツの需要が高まっていると考えられます。

さらに、共生社会の実現に向けて誰もがスポーツを通じて社会参画することができるよう求められています。

### (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

感染症対策を万全に講じながらスポーツに親しむことのできる機会を提供するとともに、リモートワークなどの新しい生活様式に対応した事業展開を行っていきます。

また、スポーツを通じた共生社会の実現に向け、障がい者スポーツ指導員等の人材を活用しながら、インクルーシブスポーツへの関心を高めていきます。

なお、これらの事業推進にあたっては、新型コロナウイルスの影響なども依然として払しょくできないことから、事業見直しや手法転換などにもチャレンジしていくことが求められています。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会答申）				
分類	引き続き取組を推進／ 団体経営は順調に推移	事業進捗・ 環境変化等に留意	取組の強化や 課題への対応が必要	団体経営の方向性の 見直しが必要
助言				

※協約最終年度の総合評価は、協約等（素案）の様式にまとめて記載されるため、この欄は削除されます。



## 協 約 等 (素案)

団体名	公益財団法人横浜市スポーツ協会
所管課	市民局スポーツ振興課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体

### 1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	横浜市民の体育・スポーツを振興し、もって横浜市民の健全な心身の発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与すること
(2) 設立以降の環境の 変化等	<p>横浜市スポーツ協会は、1929年の設立以後、スポーツの普及・振興、市民の健康づくりに寄与することを旨とし、様々な活動を進めてきました。</p> <p>1986年には、加盟団体の陸上競技や野球などの種目団体、各区体育協会、学校関連団体が協力して財団法人化し、2007年には横浜市のスポーツ施設管理を担っていた(財)横浜市スポーツ振興事業団と、2012年には(社)横浜市レクリエーション協会と、2013年にはスケートリンクを運営していた(財)神奈川体育館と事業統合するなど、生涯スポーツや競技スポーツ振興事業に加え、施設の管理・運営やスポーツ情報の提供、レクリエーション振興など、活動の場は時代とともに幅広くなってきています。</p> <p>このような中、高齢化社会を迎える中での健康寿命の延伸、コロナ禍における活動自粛に伴う健康二次被害の予防、さらには、障害の有無や年齢・性別等にかかわらず多様な人々が社会参画することができる共生社会の実現など、多様化する社会課題の解決に向けスポーツ活動による貢献が求められています。また、令和2年度横浜市民スポーツ意識調査でコロナ禍にもかかわらずスポーツ実施率の大幅な上昇が見られたことから、新しい生活様式の中でできるスポーツの需要が高まっていると考えられます。</p>
(3) 上記(1)・(2)を踏まえ た今後の公益的使命	<p>上記(2)記載のとおり、市の施策により団体の形態も機能も変化する中、多様化する社会課題の解決にスポーツ活動による貢献が求められています。</p> <p>当団体はこれに対応するため、加盟団体との連携やスポーツ施設の管理・運営を通じ、健康寿命の延伸や医療費抑制、コロナ禍における健康二次被害の予防、共生社会の実現などに向け、今後も新しい生活様式にも対応した様々な形で広く市民がスポーツに親しむことのできる場を提供していきます。</p>

### 2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考(前期協約の 団体経営の方向性)	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営 の方向性の変更の有無	有・無		
(3) 団体経営の方向性の 分類変更理由	—		
(4) 協約期間	令和3年度～5年度	協約期間設定 の考え方	前協約の期間と同期間

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命	「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」のために、コロナ禍、またその後においても誰もがスポーツに親しむことのできる機会を提供します。
イ 公益的使命の達成に に向けた現在の課題等	<p>競技スポーツ、生涯スポーツ、地域スポーツ、健康体力づくりなど、スポーツの普及・振興に引き続き取り組んでいく必要がありますが、特に現在は活動制限・運動不足が長期化する中、新しい生活様式に対応した形で市民がスポーツを楽しめる場をより多く提供することが求められています。</p> <p>また、障害の有無や年齢・性別等にかかわらず、市民の誰もがスポーツを楽しめる多様な機会の創出が課題となっています。</p>

ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	① 事業参加者数 230 万人以上 ・令和3年度：92 万人以上 ・令和4年度：184 万人以上 ・令和5年度：230 万人以上 ② インクルーシブスポーツ実施加盟団体数 4 団体以上 ・令和3年度：2 団体以上 ・令和4年度：3 団体以上 ・令和5年度：4 団体以上 (参考) 令和2年度実績： ① 685,568 人 ② 1 団体		主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	① 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける以前の事業参加者数を目指します。 ② インクルーシブスポーツ実施加盟団体数を着実に増加させることを目標とします。
	主要目標達成に向けた具体的取組	団体 リモートワークなどの新しい生活様式に対応した事業の実施や、誰もがスポーツを楽しめるインクルーシブスポーツの推進、スポーツボランティアセンターの運営を通じたスポーツ人材の養成・活用など、より多くの市民が多様な関わり方でスポーツに参加することができる機会・場の創出に取り組んでいくとともに、当協会が培ったインクルーシブスポーツのノウハウを適切に加盟団体へ提供していきます。		

## (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	新型コロナウイルスの影響により安定的な事業収益が見込めない中であっても、長期的に公益的な使命・役割を果たしていくためには、資産管理を含め健全な財務体質の維持に向けた経営努力が必要となっています。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	当期一般正味財産増減額を黒字とする (参考) 令和2年度実績： △ 10,108,080 円	主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係	固定資産などを含めた正味財産の安定化のため、収支バランスを踏まえた経営を行い単年度黒字の実現を目指します。
	主要目標達成に向けた具体的取組		

## (3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	スポーツ振興の専門組織として、これまで培った知識や経験を継承しつつ、安全で効果的な運動を実施するための知識や技術などを有した人材を増やすことが必要です。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	スポーツ・健康増進等に関する資格の取得者 延べ 190 人以上 ・令和3年度：171 人以上 ・令和4年度：183 人以上 ・令和5年度：190 人以上 (参考) 令和2年度実績： 延べ 158 人	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	スポーツや健康増進等に特化した公的認定機関の資格を取得することで、一定水準以上の専門知識を身につけることができ、確かな知見に基づいたスポーツ指導を行うことができます。
	主要目標達成に向けた具体的取組		

### 横浜市外郭団体等経営向上委員会答申

総合評価分類	引き続き取組を推進／団体経営は順調に推移	事業進捗・環境変化等に留意	取組の強化や課題への対応が必要	団体経営の方向性の見直しが必要
委員会からの助言・意見				
団体経営の方向性(団体分類)	(▼答申後に記入)			